

## 令和7年度 県立岸根高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	公務員としての自覚を持ち、法令遵守の観点から、公務外においても不祥事の防止に努める。	ア 不祥事防止会議、研修会を月1回以上設定し、実施した。昨年度に引き続き、所管グループが企画・運営し、内容、課題に応じた形態で、全教職員に対して意識啓発を行った。 イ 「職場アンケート」を実施する等、教職員の意見が反映しやすい取組を行った。
②職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止	円滑なコミュニケーションを通して職場でのハラスメントの防止に努める。	ア ハラスメント行為の定義、ケース、対応方法等について、改めて意識するための研修機会を設け、啓発を行った。 イ 日頃から面談等を実施し、気軽に相談できる体制を構築した。
③生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒の人権に配慮したコミュニケーション手段の適正な利用を心がける。	ア 生活指導、教育相談等について、必ず複数名で対応するとともに、収集した情報を多くの教職員で共有する体制を構築した。 イ 生徒の人権に配慮した適切な言動を行うよう、日常業務の中で注意した。
④体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰・不適切な指導をなくす。	ア 社会状況の変化をふまえて、不適切な指導を行わないよう、管理職を中心に注意を促すとともに、生活指導案件の情報共有、複数指導を徹底した。 イ 人権意識の向上に向けて、教職員対象の研修を行い、啓発に努めた。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止に努める。	ア 入学者選抜業務のマニュアルの再点検により、前年度までの課題をクリアし、わかりやすく事故防止につなぐことができるよう取り組んだ。 イ 業務の流れを常にチェックし、不適切な事務処理を発生させないよう万全を期した。 ウ 定期試験、進路関係資料等について、複数によるチェック体制を構築し、データ管理等の誤りがないように取り組んだ。
⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	生徒に係る個人情報を扱う際の意識の徹底を図る。	ア 個人情報の管理について、持ち出し手続きを厳格化するとともに、紛失、誤廃棄、誤配付等の事故防止に努めた。 イ 肖像権等の許諾について運用を見直し、人権保護の見地からも事故のないように取り組んだ。
⑦交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通安全への意識を高め、交通事故の発生を未然に防止する。	ア 不祥事防止研修資料等を活用し、法蓮順守を徹底した。 イ 公務員としての自覚を促し、事故発生時の対応についても指導を徹底した。

<p>⑧ 業務執行体制 (情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)</p>	<p>職員間の相互チェックや情報共有による適正な業務を遂行する。</p>	<p>ア 各業務の可視化を図るとともに、特定の担当者に業務が偏らないよう、業務内容の可視化、検討を行った。 イ 課題解決に向けた即時的な対応を心がけ、問題を放置せず、責任をもって業務を遂行するよう促した。</p>
<p>⑨ 会計事務等の適正執行</p>	<p>財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底を図る。</p>	<p>ア 適正な予算編成、会計執行を行うため、帳票類の整備を行った。 イ 執行上の留意点、手順を全体で共有するよう、年度初めに研修を行い、教職員全体として会計処理にあたるよう心がけた。 ウ 会計監査、財務事務調査の結果をふまえて、会計執行状況の適切な把握に努め、事故防止に結び付けた。</p>

令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

- ・令和7年度の不祥事ゼロプログラムについては、定期的に不祥事防止に係る研修を行い、時機に応じて、課題点を提示し、事故防止に結びつけるよう取り組んだ。また、特にわいせつ事案、喫緊の課題については、打合せ等を通じて、事案を提示し、注意喚起を図るとともに、別途研修を行った。
- ・今年度は、生徒支援の立場から、特別支援学校から講師を招請し、教職員対象の研修を行った。特に困り感を持つ生徒へのケースに応じた細やかな対応について、生徒理解を深めるポイントを居つけるという点からも有意義であった。次年度以降も、さまざまな立場、観点を理解するための研修を企画し、実践していきたいと考える。
- ・不適切な指導を防止するという観点から、お互いの存在を尊重し合う人間関係の形成を意識し、生徒に対して人権尊重を遵守した対応に心がけるとともに、教職員間の意思疎通を図り、全体として安心・安全な学校づくりに取り組みたい。
- ・令和6年度からの入学者選抜制度の変更に従い、出願に係る手続き業務が大きく変更された。昨年度の状況をふまえて、課題点を整理しながら、より精度の高い業務マニュアルを作成するとともに、全教職員が事故防止の観点を強く意識し、業務に取り組むようにしていくこととする。